

記者会見次第

日時：令和8年8月7日（金）
午後2時から
場所：太田市役所3階 大会議室

1. 開 会

2. 市長あいさつ

3. 会見事項

- （1）令和8年7月豪雨による被害状況及び本市の対応について
- （2）略式代執行による特定空家等の解体工事を行います

※次回定例記者会見実施予定

日時：令和8年8月27日（木）
午前11時から
会場：太田市役所3階 大会議室

8月7日 定例記者会見資料

太 田 市 役 所

令和8年7月豪雨による被害状況及び本市の対応について

令和8年7月17日からの豪雨に伴い、本市では災害警戒本部及び災害対策本部を設置し、関係機関と連携のうえ、災害対応にあたりました。7月31日時点における被害状況及び市の対応状況について、以下のとおり報告します。

1 危機管理体制

(1) 7月17日(金)

時 間	種 別
15時07分	災害警戒本部 設置 (レベル3 大雨警報)
17時11分	災害対策本部 設置 (レベル4 土砂災害危険警報・大雨危険警報)
17時22分	(レベル4)土砂災害危険警報に伴う避難指示 (18地区)
17時45分	第一避難所開設 16か所(各行政センター及び各福祉避難所)
20時42分	(レベル4)蛇川氾濫警報に伴う非難指示 (4地区)
21時08分	第二避難所開設 1か所(南中学校)
23時42分	第二避難所開設 1か所(立太田高等学校)

(2) 7月18日(土)

時 間	種 別
0時32分	(レベル4)石田川氾濫警報に伴う非難指示 (17地区)
7時43分	全避難所の閉鎖指示
8時30分	職員による全地区の状況調査を開始
13時00分	全避難所を閉鎖

2 各河川の水位情報

河川名(観測所)	ピーク時水位	時 刻	氾濫危険水位
早川(前島観測所)	3.52m	18日 1時頃	4.30m
早川(徳川橋観測所)	3.92m	18日 1時頃	—
石田川(下田島観測所)	<u>3.34m</u>	18日 3時頃	3.12m
蛇川(細谷観測所)	<u>5.69m</u>	18日 1時頃	3.78m

3 雨量の状況 (観測点 太田市成塚町)

NO	区 分	雨 量	備 考
1	総雨量	352mm	
2	時間最大雨量	78mm	7月17日 22時頃

4 避難者の状況

(1) 避難者総数 181人

(2) 開設した避難所 18か所

①第1避難所(13か所)

行政センター	太田行政センター、九合行政センター、沢野行政センター、菰川行政センター 鳥之郷行政センター、強戸行政センター、休泊行政センター、宝泉行政センター 毛里田行政センター、木崎行政センター、生品行政センター、綿打行政センター 藪塚本町中央公民館
--------	--

②第1福祉避難所(3か所)

福祉避難所	第一老人福祉センター、老人福祉センターかたくりの里 老人福祉センター藪塚いこいの湯
-------	--

③第2避難所(2か所)

学校	太田市立南中学校、市立太田高等学校
----	-------------------

(3) 避難者への物資

種 類	毛布、レスキュー毛布、段ボールベッド、間仕切り、段ボールマット 飲料水、ようかん、クラッカー、クッキー等
-----	---

5 被害状況

(1) 人的被害 1名(軽傷者)

(2) 建物被害

区 分	住 家 等			事業所及び店舗	公共施設
	住家 床上浸水	非住家 床上浸水	床下浸水		
件 数	90件	18件	250件	12件	11件

(3) その他被害

区 分	車両被害	倒 木	土砂崩れ	道水路被害	橋梁被害	農業被害	
						施設	作物
件 数	124台	8か所	12か所	128か所	1か所	157件	7.47ha

6 本市における主な緊急対応状況

(1) り災証明書及び被災届出証明書発行件数

区 分	り災証明書			被災届出証明書
	半壊	準半壊	一部損壊	101件
	43件	18件	183件	

(2) 災害ごみの受入れ

区 分	可燃物	不燃物
重 量	24. 51t	59. 37t

(3) 土のう及び土のう袋の無料配布

①数量

区 分	土のう (1か所あたり50袋)	土のう袋 (1 か所あたり100枚)
	800袋	1, 500枚

②設置場所(15か所)

設置場所	太田行政センター、九合行政センター、沢野行政センター、菰川行政センター 鳥之郷行政センター、強戸行政センター、休泊行政センター、宝泉行政センター 毛里田行政センター、尾島生涯学習センター、世良田生涯学習センター 木崎行政センター、生品行政センター、綿打行政センター、藪塚本町行政センター
------	--

(4) 総合相談窓口の開設

①相談件数 (7月22日から7月31日現在)

区 分	窓口相談	コールセンター
	82件	166件

(5) 災害ボランティア

区 分	延べ人数	支援件数
	110人	24件

(6) 住まいの支援

①被災住宅の復旧支援

②市営住宅への一時入居支援

(7) 災害見舞金

①太田市災害見舞金制度

②太田市自家用自動車等見舞金

③くみ取り便槽浸水見舞金

(8) 生活支援

- ①学校用品等の支援
- ②入浴施設の風呂の無料開放
- ③噴霧器の貸出及び消毒液の提供

(9) 各種相談

- ①納税が困難な方
- ②納税の一時的な猶予制度
- ③健康相談
- ④被害があった軽自動車などの処分手続き案内
- ⑤障害福祉サービスを利用する必要がある場合
- ⑥農作物に被害があった場合

(10) 事業者の方への支援

- ①中小事業者への各種相談支援窓口

7 今後の予定

市では引き続き被害状況の把握を進めるとともに、群馬県及び関係機関と連携し、早期復旧・復興に向けた支援に取り組めます。

<お問合せ先>

太田市役所 総務部 危機管理室（担当：笠原、篠木）

TEL：0276-47-1916（直） FAX：0276-47-1888

E-Mail：010370@mx.city.ota.gunma.jp

略式代執行による特定空家等の解体工事を行います

新島町に所在する倒壊の危険性が高い特定空家等について、所有者が確知できないことから、周辺住民等の安全の確保のため、空家等対策の推進に関する特別措置法（以下、「空家法」という。）第22条第10項の規定に基づき略式代執行による建物の解体工事を実施します。なお、空家法に基づく特定空家等の略式代執行は、本市では初となります。

1 特定空家等の状況

（1）物件概要

- ・ 物件所在地 太田市新島町 939 番地
- ・ 建物所有者 確知できず（所有者は死亡し、相続人全員が相続放棄）
- ・ 建物用途 工場（メッキ工場）
- ・ 建物概要 軽量鉄骨造・鉄骨造 2 階建て 昭和 40 年築 延床面積：424.28 m²
- ・ 土地 借地

（2）これまでの経緯

令和 7 年 7 月 空家法に基づく立入調査実施

令和 7 年 8 月 特定空家等へ指定 ※指定後、土地所有者へ指導・勧告を実施

令和 8 年 7 月 10 日から令和 8 年 7 月 25 日 略式代執行を行う旨の公告

2 略式代執行の概要

（1）執行内容 特定空家等の建物全体の除却（基礎部分は残置）

（2）実施理由

- ・ 建物の一部が倒壊しており、危険な状態であること
- ・ 全相続人の相続放棄に伴い、自主的な改善が見込めないこと
- ・ メッキ工場由来の有害薬品及び有害物質の残置・残留による周辺への環境被害が発生するおそれがあること

（3）事業費 工事費（予算額）：14,850 千円
※国の空き家対策総合支援事業補助金（5,376 千円）及び群馬県補助金（500 千円）を利用

（4）工事期間 令和 8 年 10 月～令和 9 年 2 月（予定）

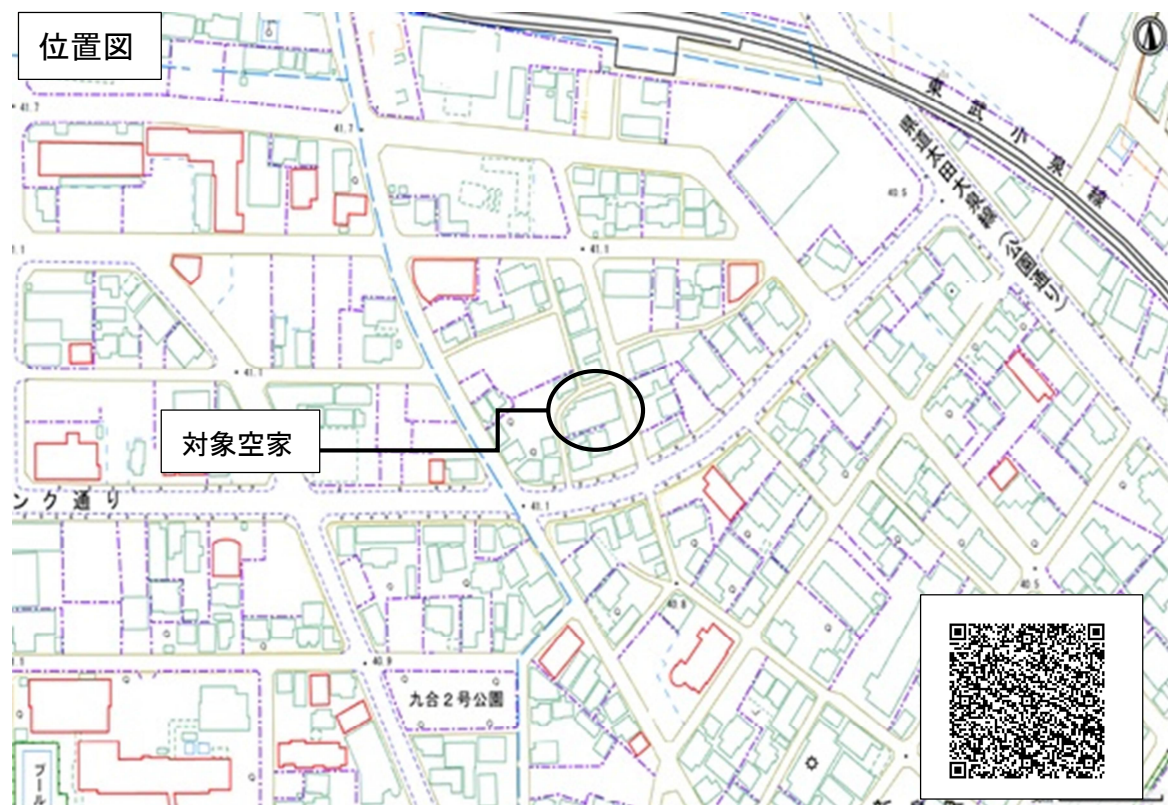
<お問合せ先>

太田市役所 都市政策部 まちづくり推進課（担当：茂木・山岸）

TEL：0276-47-1843（直） FAX：0276-47-1883

E-Mail：030700@mx.city.ota.gunma.jp

位置図



現地写真

